

3) 平成10年5月には、約1haで発生を確認した。

(3) なお、平成8年12月26日付け平成8年度病害虫発生予察特殊報第3号及び平成9年11月17日付け平成9年度病害虫発生予察特殊報第2号で、病原ウイルス(TSWV)の本県における発生の確認を報告している(発生作物:スターチス、キク、ピーマン、シシトウガラシ、トマト、ソリダスター、アスター)

8. 病徴

(1) ナス

成葉にやや不鮮明な大型の退色斑紋を生じ、褐色のえそ斑になる。生長点付近の葉はえそ斑点やえそを生じ、奇形となる。また、小型の退色斑紋や輪紋からえそ斑を生ずるが、生長点が枯死することは少ない。台木や穂木の茎が黒変し、維管束が褐変し、進展すると、全葉が萎ちようし、株が枯死する。

(2) タバコ

生長点付近の展開葉にえそ斑点を生じ、進展すると枯死する。葉柄、茎、地際部にもえそを生じる。また、葉に黄色斑紋、黄色輪紋、えそ輪紋、奇形などを示し、生長は抑えられ、わい化症状となる。

9. 伝搬方法

(1) ミカンキイロアザミウマ、ヒラズハナアザミウマ、ミナミキイロアザミウマ、ネギアザミウマなどのアザミウマ類によって伝搬される。幼虫のみがウイルスを吸汁獲得し、成虫によってウイルスが永続伝搬される。経卵伝染はしない。

特にミカンキイロアザミウマは他の種に比べて媒介能力が高いと言われている。

(2) 試験的な汁液接種は可能であるが、ウイルスが不安定であるため管理作業による伝染の可能性は少なく、アザミウマ類による伝搬が主と考えられ、土壌伝染、種子伝染はしない。

10. 防除対策

(1) 発病株は早期発見、除去に努め、伝染源をなくす。

(2) 媒介虫であるアザミウマ類の徹底防除を行う。

(3) アザミウマ類の防除に当たっては、薬剤防除だけでなく、ハウスサイドや天窓などの寒冷紗被覆、紫外線カットフィルムの利用、苗による本ぼへの持ち込み防止、栽培終了時の蒸し込み処理、ほ場及び周辺の除草など、耕種的・物理的な防除対策を積極的に取り入れる。

(4) アザミウマ類やTSWVの寄主範囲は極めて広いので、ハウス内には栽培に関係のない野菜や花き類を持ち込まない。

[病害虫・生理障害台帳](#)を見る